

六ヶ所再処理工場稼働の再延期が予想されるなかで
使用済み核燃料のむつ中間貯蔵施設への搬入、知事が拒否方針！

知事 現時点で搬入認めず

むつ中間貯蔵 26年度分の使用済み燃料

4/1 デーリー東

再処理審査「事業環境にない」
進捗理由に

むつ市の中間貯蔵施設で2026年度に搬入を予定している使用済み核燃料を巡り、青森県の宮下宗一郎知事は31日、「貯蔵事業を実施する環境にない」として現時点で搬入を容認しない考えを表明した。貯蔵後の搬出先となる使用済み核燃料再処理工場

〔六ヶ所村〕の審査の進捗状況が見通せないことが理由。原子力規制委員会への説明終了後も日本原燃の審査対応がさらに続く可能性があるとして、「（原燃が掲げる26年度末の）完工も確実に遅れるだろう」との認識を示した。〔3ページに関連記事〕

「完工確実に遅れる」認識も

市や事業者、国にも同日は26年度、東京電力柏崎刈羽原発（新潟県）からウラン量で上期24トン、下期36トンの使用済み核燃料を輸送する計画を示している。県の決定に法的拘束力はないが、宮下知事は「協定の中でやっているのだから、信託の中で対応してほしい」と、事業者の責任で信頼関係に基づく自主的な対応を求めた。

うかについては「仮定の話で申し上げられない」と述べるにとどめた。ただ、県関係者によると、状況次第では年度途中に受け入れも含めて再検討する可能性もあるという。

再処理工場の詳細設計認可（設工認）に関する規制委の審査は、原燃が目標としていた3月中旬に説明を終えられず、当初のスケジュールから遅れが生じており、宮下知事は「こうした状況を考慮した。一方、施設を運営するリサイクル燃料貯蔵（RDS）は26年度の使用済み核燃料搬入を現時点で認めない考えを示す宮下宗一郎知事＝31日、青森県庁

再処理工場の審査を受け、日本原燃に対しては、完工目標の延期が繰り返されたことを念頭に「核燃料サイクル全体に大きな影響を及ぼしている」ということを改めて自覚してほしい」と注文。今後の対応で原燃の主体的な動きがなければ、判断は覆らないとの考えも示した。



26年度の使用済み核燃料搬入を現時点で認めない考えを示す宮下宗一郎知事＝31日、青森県庁

むつ市内で取材に応じた（敷地攻撃能力）の運用を始めた。軍事的圧力を強山本知也市長は「（市も）市民の安全を何よりも優先して進めてきた」として、知事の考えを尊重するスタンス。税収減の影響については「市の財政状況は核燃料だけで上下するものではない」と述べた。

県知事として当然の対応であり、
この姿勢を最後まで貫くことを切に願います

むつ中間貯蔵施設の使用済み核燃料の搬出先とされる六ヶ所再処理工場はすでに 27 回の完成延期を繰り返しています。現時点で本年度中（2027 年 3 月末）に操業開始としていますが、期日まで 1 年を切っています。

事業者の日本原燃は設計及び工事の計画の認可（設工認）に必要な原子力規制委員会への説明を 3 月までに終了するとしていましたが、間に合わないことを認め、26 年度まで延ばすこととしました。このため、操業開始は 28 回目の延期も十分想定されています。

こうしたことを踏まえて知事は 2026 年度の燃料の新規搬入を認めない方針を東京電力や日本原子力発電、経済産業省などに伝えたことを発表しました。このことにより事業者が今年度に予定していた計 60 トン（キャスク 5 基）の搬入計画も予定通り進まないこととなります。こうしたことは本県として当然の判断であり、少なくともこの姿勢を続けてほしいと切に願うものです。しかしすでに搬入された計 36 トン（キャスク 3 基）は県外への搬出は求めない方針です。

RFS 社が原子力規制委員会へ届け出た
むつ中間貯蔵施設への 2026～28 年度の受入計画

年度	期別	金属キャスク数	ウラン量	（参考）搬出会社の内訳
2026年度	上期	2基	24トン	東京電力HD(株)：2基
	下期	3基	36トン	東京電力HD(株)：3基
2027年度	上期	1基	10トン	日本原子力発電(株)：1基
	下期	6基	69トン	東京電力HD(株)：5基 日本原子力発電(株)：1基
2028年度	上期	4基	45トン	東京電力HD(株)：3基 日本原子力発電(株)：1基
	下期	5基	60トン	東京電力HD(株)：5基

※次ページにも関連新聞記事などを掲載しています

今、危惧するのは再処理事業者が言う「完成＝操業」が果たして本当の完成なのか

今、再処理事業者（日本原燃）が完成期日にこだわり、再処理事業の最大のポイントであるガラス固化設備の性能確認終了を待たずに操業と並行して確認する方法などの採用も懸念されます。

工場の安全性や環境影響に関する情報が、明確かつ正直に開示されることや長期的な安全性への信頼、発生する高レベル放射性廃棄物の最終処分方法など、長期的な問題への現実的な解決策が示され、信頼されていることなくして本当の完成とは言えません。

24年から中間貯蔵施設への搬入が始まっているが、宮下知事は初の搬入を前に斎藤健経済産業相（当時）と会談し、県として事業の実施環境を毎年確認すると伝えていた。24年度末の判断では25年度の搬入を容認していたが、今回は一転した形だ。

本気度問う「けん制球」

【解説】宮下宗一郎知事は、むつ中間貯蔵施設への使用済み核燃料搬入を認めないという一見厳しい判断を示したが、搬入拒否ではないと明確に否定し「現時点の判断」を強調した。「どう考えるかは事業者自身の責任で判断して行動をとる」とも残した。県内の主な原子力施設を除いては建設中、運転停止の施設が中心。着工から30年超の六ヶ所再処理工場が完成延期や審査の遅れを繰り返すのを横目に、中間貯蔵施設へ搬入される使用済み核燃料ばかりが増えている現状にある。2025年12月には東京電力などが同施設を巡り、事実上の共用化とされる「事業者間連携」も提案した。

「い」との判断を避けた。東電は31日、まず7～9月に核燃料24トを搬入する26年度輸送計画を公表。県は同日、再処理工場の審査説明を5月までに終える目標を掲げた。宮下知事の表明は25年度の最終日。本県関係の事業者は「物事をしっかり考えてほしい」（別の関係者）と、けん制球を投げつけた格好だ。振り上げた拳を下ろすことはあるのか。県、事業者それぞれの本気度が問われる。（佐々木大輔）

2026/4/1 東奥日

現時点では容認せず

県政関係者の一人は「中間貯蔵だけが都合よく使われていないか」と憂える。



取材に応じる宮下宗一郎知事（青森市）

原発から出る使用済み核燃料をむつ市の中間貯蔵施設で一時保管する事業をめぐり、宮下宗一郎知事は31日、現時点として（事業の）実施環境にないという判断をしたと話した。2025年度末の段階では26年度の使用済み核燃料の受け入れを容認しないとの考えを示した。東京電力が示した計画では、26年度は上期に約24ト、下期に約36トを搬入する予定になっている。（小田邦彦、鶴沼照都、森下友貴）

使用済み核燃料 むつ中間貯蔵搬入 知事、再処理工場完成遅れで

24年から中間貯蔵施設への搬入が始まっているが、宮下知事は初の搬入を前に斎藤健経済産業相（当時）と会談し、県として事業の実施環境を毎年確認すると伝えていた。24年度末の判断では25年度の搬入を容認していたが、今回は一転した形だ。その理由として、中間貯蔵施設からの最終的な受け入れ先となる六ヶ所村の再処理工場の完成が遅れていることを挙げた。再処理工場は1997年の完成を目指していたが、完成時期が27回延期され、現在は2026年度中に竣工予定としている。再処理工場の完成に向けた審査が進めば受け入れを容認するのかと報道

陣から問われると、宮下知事は「仮定の話は今の時点で申し上げられない」とした。また、「拒否とか拒絶とかいうことではない」と話した。県幹部は「今後、判断が変わる可能性はある」と話している。むつ市の中間貯蔵施設は使用済み核燃料が原発の敷地外で一時的保管される国内唯一の施設で、保管期間は最長で50年。再処理工場が稼働すれば、順次再処理される計画になっている。宮下知事の発言を受け、再処理工場を運営する日本原燃は「見通しをつけられるよう、引き続きオールジャパン体制で取り組んでまいります」とのコメントを出した。また、東京電力は「公表している輸送計画に基づき、準備を進めているところだが、県などとも丁寧な相談をさせて頂く」とコメントした。

2026/4/1 朝日新聞

原発事故 15 年、「3・11 さようなら原発青森集会」「4・9 反核燃の日集会」が開催されました

3・11 さようなら原発青森集会

「なくそう原発・核燃あおもりネットワーク」は 3 月 15 日、300 名が参加し青森市民ホールで標記の集会を開催しました。

集会は浅石ネットワーク共同代表のあいさつに始まり、長崎大客員教授で元内閣府原子力委員会委員長代理の鈴木達治郎氏により「日本のプルトニウム・ジレンマ～原子力と核政策を問う」と題して特別講演が行われました。

講演では、国の核燃料サイクル政策について「科学的、経済的、社会的合理性の説得力を失っている」ことや「核の傘による抑止力」の不合理性を訴えました。また、特別報告として北海道大学名誉教授の笹原稔氏による東方沖地震環境がありました。

その後、県内外の住民団体の決意表明があり、下北からは「核の中間貯蔵はいらない！下北の会」から栗橋事務局長が発言しました。終了後は青森市内をデモ行進、反核燃・脱原発を道行く人々に訴えました。

「核の傘 神話に近い」
非核三原則堅持訴え
青森・NPO 鈴木氏講演
NPO 法人ピースデポ
(横浜市) 代表の鈴木達治郎・長崎大客員教授が 15 日、青森市内で原子力と核政策をテーマに講演した。「核の傘で守られる」という考えは、原子力の『安全神話』に近い『核抑止神話』だ」と強調。非核三原則の堅持を訴え、「核抑止に代わる選択肢へ踏み出す時期に来ている」と述べた。
なくそう原発・核燃、あおもりネットワーク主催の「3・11 青森集会」で講演した。鈴木氏は原子力委員会委員長代理などを歴任。



務めた長崎大核兵器廃絶研究センターの論考を紹介し、「核の傘の現実」を警告。「北東アジアで核兵器が使われるとしたら比較的に核兵器廃絶を目指す科学者らの国際組織・バグウォッシュ会議評議員も務める。鈴木氏は、センター長を小型の戦術核兵器で、核の傘の国である日本や韓国の米軍基地が狙われる可能性が高い。今の中東を見てもイランは周辺の米軍基地を狙っている」と指摘した。核の傘から「われわれは早く脱却しなければならぬ」と鈴木氏。その上で、核保有国が非保有国を核攻撃しないとする「消極的安全保障」の推進を訴えた。集会ではこのほか、笠原稔・北海道大名誉教授が、県東方沖地震と周辺の地震環境と題して講演した。(佐々木大輔)

4・9 反核燃の日全国集会

↑ 4/12 東奥日報



1985 年 4 月 9 日、当時の北村知事が青森県議会全員協議会で核燃サイクル施設の受入れを表明して以来、この 4 月 9 日を「反核燃の日」と位置付けて毎年、青森市で全国集会が開催されています。

本年は 4 月 11 日に青森市文化会館に 470 名が結集し集会を開催しました。また、その前段では市民グループが中心となった全国市民集会が、そして翌 12 日には六ヶ所再処理工場前での現地行動を開催し、いずれも 70 名近い参加者がありました。

それぞれの集会では過去 27 回の完成延期を繰り返し、本年度末の期日もまた、先延ばしになることが必至とされる六ヶ所再処理事業の断念と工場の中止を強く訴えました。

戦争反対 4・8 全国一斉アクションデー全 47 都道府県 165 地域で開催！ むつ市でも中央交差点に 15 名がプラカードを手に戦争反対を訴えました

いま、イラン、ウクライナなど世界の国々が超大国の野望の下に戦火の渦中にあります。こうした動きに「だまっていられない」人々による反戦スタンディングが一部の有志市民の SNS での呼びかけで全国一斉に行われました。

統一行動日に設定された 4 月 8 日には全国 165 カ所、約 5 万人が思い通りのプラカードやペンライトを掲げて反戦平和、憲法擁護を訴えました。

県内でも青森、弘前、八戸、むつ市で行われました。むつ市では市内在住の Y さんが自分一人でもやりたいと SNS で「午後 6 時に中央町交差点に集まり

ませんか」と呼びかけました。その結果、SNS で情報を知った人々を中心に 15 名が集まり、中央交差点の南北に分かれて戦争反対をアピールしました。



《東日本大震災・福島原発事故から 15 年》

今なお避難者 2 万 6 千人、復興支援の手を緩めるな！

東日本大震災から 15 年、巨大な地震と津波、東京電力福島第 1 原発の事故が重なった未曾有の複合災害でした。死者・行方不明者は関連死を含め 2 万 2 千人以上、そして今なお帰還困難区域が数多く残ります。

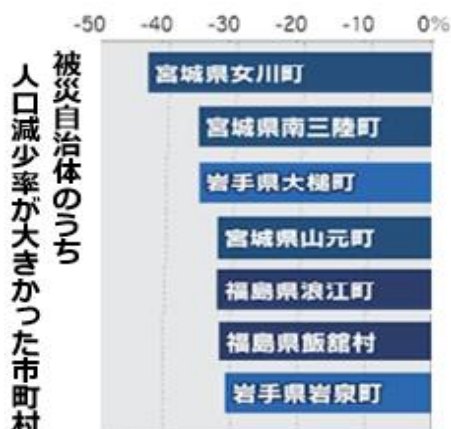
国は岩手、宮城両県のインフラ整備はほぼ終えたとして、2026 年度からは原発事故の影響が続く福島県に重点を置く第 3 期復興・創生期間に移行するとしています。しかし、被災の傷は 15 年では癒えないほど深いものがあります。福島には放射線量が高くて人が入れず、荒廃した帰還困難区域が広大に残り、2 万 6 千人を超える人々が避難を続ける一方、戻った人の生活再建も途上にあります。なお遠い復興に向け、国は支援の手を緩めてはなりません。

事故から何を学び、どんな社会を選ぶのか、いま改めて問われています

福島第一原子力発電所での過酷事故は、何が起きたのかもわからない不安の中で、少なくとも 12 市町村の 16 万人もの人々が着の身着のままで避難を余儀なくされました。人々は暮らしを、故郷を、そして生業を一度に奪われました。地震・津波の被害にさらに原発事故が重なる「原発震災」は、未曾有の原子力災害・環境災害となりました。国会事故調査委員会は、事故の根本原因が、原子力事業者が規制側を支配するという「規制の虜」にあったことを明らかにしました。しかし、国による包括的な被害調査すら実施されておらず、被害の全貌はいまだ把握されていません。

福島第一原発には約 880 トンの燃料デブリ（核燃料と周囲の構造物が溶融し固化したもの）が残されています。取り出せたのはわずか 1 グラムにも満たない量です。廃炉は 30～40 年で完了するとされているもの

の、その見通しは立っていません。東京電力は本質的な責任を果たさないまま、賠償や廃炉が国民負担のもとで進められています。原発事故の被害は、日本が原子力開発



で得たすべての利益を吹き飛ばすほどのものです。原発事故の深刻さを受けて、2012 年夏、民主党政権のもとで将来の原発比率について「国民的議論」が行われ、国民は「原発ゼロ社会の実現」を明確に選択しました。これが国の目標となりました。

しかし、岸田政権は 2022 年に原子力の「最大限活用」を方針化し、運転期間の延長や原発の建て替え・新設への動きを本格化させました。国民が選んだ「原発ゼロ」は覆され、原子力の復活に向けた政策が今も進められています。世界的に再生可能エネルギー中心のエネルギーシステムへの転換が進む中、日本は逆の方向に進んでいます。

福島原発事故は数多くの課題を私たちに突きつけています。被害の実態はどのようなものか。被災した人々が暮らしを取り戻すにはどうすればよいのか。原子力技術の根本的な問題点は何か。原子力規制は十分に機能しているのか。脱原子力社会に向けてどんな政策をとるべきか。いま改めて問われています。

東日本大震災の被災状況

	全国	岩手県	宮城県	福島県
死者	1万5901人	4675人	9545人	1614人
行方不明者	2519人	1106人	1213人	196人
関連死	3810人	472人	932人	2350人
避難者	2万6281人			

※警察庁と復興庁の発表による

岩手・宮城両県に設置されてきた「復興局」が廃止となりました

復興庁は東京の本庁に 4 月 1 日付で「岩手宮城復興推進室」を新たに設置するとして 3 月 31 日付で岩手宮城両県に設けていた出先機関「復興局」をいずれも廃止しました。

このことは被災地支援の「終わり」を一方的に区切る危うさが懸念されます。東日本大震災から年月が経過したとはいえ、岩手県や宮城県の沿岸部では、生活再建やコミュニティの回復、産業の立て直しなどがなお途上にあります。復興局の廃止は、こうした現実を

十分に踏まえないまま「復興は完了した」という政治的メッセージを発する危険があります。

復興局の廃止は復興を「地方任せ」にする流れと受け取らざるを得ません。財政力や人材に限界のある自治体にとっては、国の関与の弱体化は深刻な影響を及ぼします。被災地の実情との乖離、国の責任の後退、長期的課題の軽視という点で慎重さを欠く政策と評価せざるを得ません。また、災害対応の経験の継承を弱め、「風化」を早める可能性があります。

三沢のF16も中東へ 米空軍、イラン攻撃参加か

米空軍三沢基地所属のF16戦闘機が中東へ向かっていくことが分かりました。F16は、敵地の空爆に先立ち、レーダーや通信網など、相手の防空網を破壊・無力化する「敵防空網制圧」(SEAD)を任務としており、イラン攻撃に参加する可能性があります。

軍用機の動向を追跡する情報サイト「エビエーションリスト」によると、航跡をリアルタイムで追跡したところ、今月19日から22日にかけて、三沢所属機を含むF16数十機がドイツのシュバングダーレム空軍基地に集結。23日に、相次いで中東方面に向かいました。具体的な目的地は不明です。

イラン攻撃を指揮する米中央軍によると、ブ米政権は、イランの発電施設への攻撃は一時停止していますが、米軍は連日、全土で空爆を実行。2月28日の開始以来、F16は攻撃に参加。トランプ米政権は、イランの発電施設への攻撃は一時停止していますが、米軍は連日、全土で空爆を実行しています。

三沢基地のF16は地球規模で作戦を行う「航空遠

征軍(AEF)に組み込まれ、2003年のイラク戦争や、これに先立つイラク「空域監視」作戦にも参加していました。

三沢以外に、横須賀、厚木、岩国、佐世保と沖縄の各基地から米軍がイラン攻撃に参戦。日本は無法なイラン攻撃の一大出撃拠点になっています。日本や極東の「平和と安定」のためという、日米安保条約の欺瞞は明らかです。 (3/29付「赤旗」より抜粋しました)



F16戦闘機＝1月15日、米空軍三沢基地

福士珠美参議院議員、核ゴミ最終処分問題を経済産業委員会で取り上げました 国が責任をもって最終処分の道筋を一日も早く示すことを強く求めました

本県選挙区選出の福士議員(立憲民主)は4月2日の参議院「経済産業委員会」で、高レベル放射性廃棄物の最終処分地の問題など青森県が長年担ってきた役割を踏まえ、国の責任と地域の将来について考えを質しました。

青森が担ってきた重みを踏まえて

青森県は、六ヶ所村の高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターや再処理工場、むつ市の中間貯蔵施設など、青森県は長年にわたり国のエネルギー政策を支えてきました。そうした中で、搬出先の見通しが立たないまま使用済み核燃料を受け入れることになれば、「中間貯蔵」の意味そのものが揺らぎかねません。こうした現実を踏まえ、青森県民が抱える不安を国にしっかり伝えました。

2045年を見据え、具体的な道筋を求める

特に重視したのは、六ヶ所村での貯蔵の最終期限が2045年4月に設定されていることです。最終処分地の選定には長い時間がかかるとされ、このままで本当に間に合うのか。今後の工程や見通しをより具体的に示し、青森県をはじめとする関係地域に対して責任ある説明を行うよう求めました。また、青森県民の間にある「このままなし崩し的に青森が最終処分地になってしまうのではないか」という不安にも触れ、国に対し、より丁寧で早い対応を求めました。

(本人ホームページより抜粋)

「高レベル最終処分
具体的道筋示して」
参院経産委で立憲福士氏
立憲民主党の福士珠美参
院議員は2日の参院経済産
業委員会で、青森県内から
の搬出期限が迫る高レベル
放射性廃棄物(核のゴミ)
について「最終処分への道
筋を責任を持って、より具
体的により早く示してほし
い」と求めた。

高レベル廃棄物の一時貯
蔵期間を巡っては、県と六
ヶ所村、事業者が安全協定
で「受け入れた日から30
50年」と定め、最初に受け
入れた分の期限は2045
年となっている。

福士氏は、国が処分地選
定に向けて南鳥島での文献
調査を東京都小笠原村に申
し入れたことに触れた上
で、期限まで残り19年であ
るのに対して調査から施設
建設までに約30年を要する
と追及した。

赤沢亮正経済産業相は、
調査地域の拡大が不可欠と
して「引き続き地域任せに
することなく、国の責任で
地域に協力をお願いしてい
く」と説明。搬出期限につ
いては「事業者に順守する
よう指導する」と従来通り
の見解を示した。

4/3 デーリー東北



むつ病院 再建基本計画策定

新年度にずれ込み

来月中視野

昨年12月の本県東方沖地震で被災したむつ総合病院（むつ市）の病棟復旧を巡り、本年度末を予定していた再建基本計画の策定が、新年度にずれ込む見通しとなった。早期に公表できるように事業主体の一部事務組合下北医療センターを中心に作業を進めている。（本間善幸）

関係者によると、外部に委託した地震の被災状況の調査について、技術面など多角的な観点から検討を加えた結果、最終的な判断に時間を要してきたという。今後、4月内を視野に入れて計画策定を目指す。

今後のスケジュールについては基本設計、実施設計を経て、建築には3年程度かかると思われる。事業費は現時点で最大364億円（うち新病棟建設工事費276億円）。

これまで下北医療センター、弘前大学医学部付属病

なかなか進まない様々な課題が

覆い被さる地域医療問題です

地域のニュース記事から

病棟新築と現病棟の耐震改修を比較検討。新築での整備を決めたものの、地震被害を受け、新病棟整備に災害復旧を合わせた再建事業となった。

事故対応拠点 29年春稼働

県見通し、21億円で整備

使用済み核燃料中間貯蔵施設（むつ市）に関し、県は13日の県議会予算特別委員会で、原子力災害時の対応拠点となるオフサイトセンターの利用開始が2029年春との見通しを示した。3階建ての施設や駐車場を新設し、概算工事費は約21億円。平時は県、国職員7人の常駐を想定する。斉藤孝昭委員（オール青森）の質問に、築田潮危機管理局長が答えた。オフサイトセンターは原発などの重大事故に際し、国や自治体、事業者の要員が参集して対策に当たる拠点。中間貯蔵施設に関してはむつ警察署の隣接地に建てる。

↑3/31 東奥日報

むつ中間貯蔵施設オフサイトセンター遅ればせながら…

←3/14 東奥日報 ↓3/20 東奥日報

「わきのさわ夢プロジェクト」です

29年12月開業予定 県・国と調整

むつ市が脇野沢地区で進める公共施設の再編を巡り、脇野沢港近くにある「流通センター」を建て替え、新たな「道の駅わきのさわ」として活用する方向で県、国と調整を進めていることが分かった。2029年12月の使用開始を予定している。（本間善幸）

むつ市・脇野沢地区 新流通センター 「道の駅」に



18日夜、脇野沢地域交流センターで開かれた協議組織「わきのさわ夢プロジェクト」で市が報告した。現「道の駅わきのさわ」は、流通センターから約3*北西の内陸部にある「リフレッシュセンター」を刷新し、食スペース、フェリー乗船者の休憩ホール、観光案内、子ども広場やイベントスペースとして登録された。市脇野沢農業振興公社が指定管理者として運営。本年度末で期限を迎える。既に廃止が決まっている。

仮称・新流通センター建設の概算事業費は現時点で9億3900万円だが、昨今の建設資材や人件費の上昇によって上振れる可能性があるという。延べ床面積は883平方メートル。道の駅の登録要件となる休憩、情報発信、地域連携等の機能を果たせる。

具体的には地元産食材や名産品、加工品の販売、飲食（山本知也）市長の強い思いで動いている」と断った上で、「今ある予算だけでどうこうではなく、職員皆で活用できる補助金などを諦めず探し、一般財源を浮かすようにしたい」と説明した。

笹沢魯羊著「宇曾利百話」より

【おことわり】旧言葉や難しい単語が多く読みにくい部分も多々ありますが、途中から注釈付けがあまりにも多く省略していますのでご了承ください



村はずし

村はずし・村ばね・村はぶき、などというが、曾て部落内に行なわれた私刑にて、明治末頃、田名部町の貢ん中に於ていも、山木半次郎一家に対して、殆んど二十年間近く執拗に行われた。

山木半次郎は女館の大工棟梁勘次郎の倅、嘉永元年（1848年）十七才の時父母を伴い田名部柳町に借家して、僅少な資本で小間物の行商を始め、毎朝潔斎して日輪を拝み、速に独立の店舗を持てるようにと念願した。安政二年、二四才の時、本町西側に家屋敷を百六拾両に買求めて木綿雑貨の店を開いた。次いで代官所から掛屋並を仰付かり、明治二年凶歉（きょうけん＝飢饉、不作）に際しては田名部五ヶ町へ白米二俵ずつを寄附し、極貧者へは白米五升ずつを施与して居る。古金銀の鑑定が達者にて、買集めて東京の両替屋へ売り意外の利潤を得、明治八年京阪から木綿・雑貨類の直仕入を始め、同十年頃には東京の三井銀行及び第十五銀行に預金をして居り、当時の田名部としては寔に隆々たる新興商人であった。随て旧勢力者から密に嫉視されて居た訳だが、偶、明治二三年十月十四日夜、同家の附近から出火して百九十六戸と外に郷社・警察署・小林区署・郵便局・病院等を焼亡した大火事があった。

警察署は旧勢力者からの申立を容れ、山木半次郎を火元と認めて検事局へ廻したが、不服を申立て裁判の結果は証拠不十分にて無罪になった。これにより終に「村はずし」の報復を受けたのであるが、町内の商家は旧勢力に雷同した間において、中島清助、白浜繁太郎の両商家だけは局外中立を守った。

山木半次郎一家に対する「村はずし」は、全く頑冥酷薄の限りを尽したもので、店の前に見張人を出して客を暗に威嚇し、自然に客は遠のいて商売は出来ぬ始末、墓石を夜分に持って来て店の前へ並べ、玉子の殻へ墨汁を詰めて戸へ投げつけ、甚しきば糞尿を汲んで戸へ塗りつけた。更に迫害は縁戚にまで及んで、二女じゅん子の婿は暇を貰うて実家へ帰り、三女きよ子は嫁入先に乳呑子を残して戻り来る始末。四女よし子は川内に縁付いて居たが、迫害は此の方面に迄延びた。なお菩提寺円通寺の住職を動かして全応和尚から離壇を慫慂（しょうよう＝熱心に勧めること）されて居る。郷社祭礼の山車は同家の前を庭を張って通り、孫三人は小学校にて日々迫害を被むり、遂に東京の学校へ転入学して居る。その様にして同家に対する「村はずし」は、明治の末迄、実に執拗に続行されたが、大正二年、田名部小学校再建築の寄附金募集に際して、時の町長菊池門五郎は如斯行為（じょしこうい）を反ぞけて、自ら同家を訪ねて金五百円の寄附を受納し、是が動機となって同家に対する村はずしは解消するに至った。

天保九年、東通在野牛村の入口浜に川内の巨商藤田半左衛門の鰻網があり、外に越前から来た三国屋林兵衛という者の鰻網もあった。網の操作の巧拙に因るものか、藤田の網は大変な不漁続きなるに引替えて、三国屋の網は日々非常な豊漁にて、鰻メ糟の釜の焚立てもならぬ大景気であった。藤田半左衛門は文化八年、宮古にて三千石積の弁財船を造り、檣（しょう＝帆柱）を大畑の深山境内の巨杉を伐って居る程の豪勢であったゆゑ、藤田の網の者共は主人の威光を笠

に着て、三国屋へ種々と無理難題を持かけて、遂に即日入口浜から立退きを迫るに至った。そこで三国屋は家財家具を倉庫に納めて火をかけ、網と米嚢を船に積んで近



くの古野牛川に、逃ぐるが如くに其の日の中に引移った。三国屋は此処でも大漁に恵まれて産を成し、田名部本町東側の大川端から六七軒目に店を出し、田名部の三国屋林兵衛として栄えた。

歳越の行事

地方に使用される暦は太陽暦・太陰暦・地方暦の三種である。太陽暦は新暦と称して明治六年一月一日以来一般に使用されるもの、太陰暦は旧暦と称して、月の盈虚（えいきょ＝月の満ち欠け）を基準としたもので、往昔よりわが国に使用されたもの、地方暦は明治四十三年以来地方に使用されるもの、以上の三種である。明治四十二年に太陰暦使用を嚴重禁止されて、カレンダーの旧暦印刷を差留め、日刊新聞紙の旧暦掲載を差留められ、凡そ旧暦を印刷販売又は配布するものは悉く処罰された。此のため同年十二月十二日八戸町役場に、南部三郡の商業組合代表者会合して善後策を講じ、翌四十三年から二月一日連合大売出し・四月三日雛祭・六月五日端午・八月十三日盂蘭盆・十月二十九日を九日祝と定め、所謂一月後れの地方暦を制定したのである。歳越しだけは新暦十二月三十日門松飾・三十一日大晦日、大決算日・一月一

日四方拝（名刺交換会）と定めたのである。

門松を伐るに往くことを松迎えと称して、御神酒と御参貢を持参して、枝振りの良い樹へ供えて拝礼し、それから斧を入れて伐って来たものだ。門松を貰いに往く者は松礼というて、僅かながら礼銭を持参したもので、決して徒手では往かなかった。歳越の宵に神棚へ燈明を献じて、表の出入口に樺火を焚いた。樺の樹皮を小串に挟んだものへ火を点じて、出入口の左右へ二本立てた。この樺火を焚いてから家族は祝膳の箸を取る慣例であった。城ヶ沢に猪口家が本別三軒あるが、歳越の宵に別家二軒は、本家の炉から豆殻に火種を別けて貰う風があった。竈の火を大切にしてお家の火を絶やさぬ心懸であろう。小正月にヤラクサというて、鮭の皮の小切と餅の小切白豆殻を小串に挟んだものを、戸口・窓口毎に一本ずつ指す風習が明治の頃迄行われた。正月松の内に寺々の住職が檀家へ廻礼する風もあった。住職は小僧・下男を従いて戸口から「何々寺御年始申す」と挨拶すれば、家族の者共は予め戸口に待受けていて同じく答礼をした。住職は請わるれば入って仏壇に焼香し、馳走に預りたる上に餅・果物等の土産物をも受納した。

門松を伐ることは寛政九年十二月南部藩にて禁制し、枝松だけに限り使用するよう触れて居る。翌十年十一月にも重ねて同様の触を

出し、その後にもしばしば同様に触れて居る。今日に於ても門松は松の枝に限るとして居るのだ。

野牛部落は歳越の宵から三日は旅者を泊めない。かつて野牛村に藤兵衛という大百姓があった。或る歳越の宵に七戸在の昵懇（じっこん）にする狩人を泊めた処、狩人は三日撃初めに山へ登り、熊と見誤って同家秘蔵の青毛の牡馬を撃殺した。この凶事あって以来藤兵衛の家運は傾いて、遂に倒産し



家族離散するまでに零落した。よって村一統の申合せに此ような慣習にたつた。

土俗の改善

明治維新当時の民風土俗に異るものがあつた。武士は食禄に離れ佩刀（はいとう＝刀を腰につけること）を廃され、為めに丸腰の淋しさに堪え兼ねて、木刀を腰に帯びて往来するものがあつた。町の端々や村落にては、春や秋の暖かき日には軒下へ蓆を敷き、母子姉妹が陽光を浴びながら、互に頭の虱を捕り合いつつ、虱を噛みつぶして居る態も見られた。その頃のこと、斗南藩の人々のお国言葉の会津弁を丸出しなるを諷して、

「ねつかなじようにも、さらりと止めて、ところ言葉にならんせ」と椰揄した処、反対に「ところ言葉になるのも善いが、蚤と虱は喰ひ兼ねる」と、応酬された笑い話がある。路傍の放尿は殆んど所嫌わず昼夜ともに行われ、雪中に学校戻りの学童一列に悪戯の放尿をして「立小便イロハ二ホヘト雪の上」の狂句も吐かれて居る。銭湯の浴槽は一つだけにて、中間に男女仕切りの格子が填込まれてあり、浴槽の中に周囲構わず垢を洗い流す者がおり、或は湯を頭から頻りと浴びる者もあった。男子の頭髪は散切り頭というて短く丸刈りを勧められたが、なお前頂を剃り鬢髪（びんぱつを残して半髪に結う者がおり、老人は暫く丁髷（ちょんまげ）を止めなかった。

商店は何れも掛値であつた。商品に符帳札が貼って居て、客の模様次第で随分とヒドイ掛値をいうたが、客も亦之を承知して居て思ひ切り低く低く評価して追々金を増し、商人も値段を小刻みに引下げて商談が成立つのであつた。市日には近在の客が集まるために、木綿屋・古着崖の店頭は値段の掛引で賑うた。中には弥次喜太よろしく、小半町も立去った客を連れ戻して、客の最後の値段に手打して取引が行われる風景もあった。或は客が怒り殆んど喧嘩同然の高声になる場面も往々見られたもの

※次回号からは「宇曾利百話」から『恐山五題』を掲載します

【編集後記】3月末の宮下知事のむつ中間貯蔵施設への使用済み核燃料搬入凍結は正直、驚きました。当然と言えば当然の対応です。何としても、この発言を堅持して故郷を核の永久貯蔵地にしないでいただきたいものです。地元では原子力マナーに期待する立場の方々の驚きようは半端でないようです。私としてはむしろこのことで、ネックとなっている六ヶ所再処理工場の完成宣言が実際は中途半端な形で行われ、稼働に走るトリガーにならないかが気掛かりです。再処理工場の生命線でもあるガラス固化事業を先延ばしにしたままで稼働しながら試験を継続することもありうるような話も聞きました。再処理工場の完成は、単に再処理設備が動くことではなく、ガラス固化設備が安定して連続運転できることが前提条件であるはずで、これではガラス固化できない廃液をあらたに抱え込む状態になることを意味します。これは福島事故以前から「最も避けるべき状態」とされてきたものです。こうした『再処理工場完成⇒操業開始』を政治的演出手法で繕うことだけは何としても止めさせなければなりません。そんなことが頭をよぎる今日この頃です。（栗）